

令和4年度 第62回山口県中学校バスケットボール選手権大会
COVID-19 感染拡大予防ガイドライン（改訂版）

2022.7.12

はじめに

参加する選手及びベンチスタッフ・大会役員、関係者全員の安全・安心の確保を最優先事項と考え、山口県中学校体育連盟が発出する「令和4年度 山口県中学校体育連盟山口県中学校選手権大会実施上の COVID-19 感染拡大予防ガイドライン」に則り、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を講じた上で大会を開催する。

そこで、今後の知見の集積及び新型コロナウイルスの感染状況により、ガイドラインの見直しや会場ごと等の感染拡大防止対策があり得ることにご留意いただきながら、本ガイドラインをとおして、事前の留意事項や感染者が発生した場合の対応、事後の留意事項など、感染拡大防止対策について参加者及び関係者全員に周知徹底するものとする。

1 参加者が遵守すべき事項

- (1) 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせること。
 - ① 体調がよくない（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - ② 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある
 - ③ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる
 - ④ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間が必要とされている国、地域等への渡航又は当該存在者との濃厚接触がある
- (2) 出場校の引率責任者は、（別紙2）学校同行者体調記録表に記載するすべての者に、大会前後2週間分（計約4週間分）の体調を（別紙1）体調記録表に記録することを求め、健康管理を徹底すること。
- (3) 大会に関わる全ての者（大会役員、審判、チーム関係者）は、大会前後2週間分（計約4週間分）の行動を、（別紙4）行動履歴書に記録し保管しておくこと。
- (4) マスクを持参し、受付時や着替え時等を含めスポーツを行っていない時はマスクを着用すること。ただし、活動中や気候の状況等より、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高い場合は、適宜マスクを外すことも必要である。その場合、会話を控えたりハンカチやマイタオルを活用したりするなど、感染症予防を徹底すること。
- (5) こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒をすること。
- (6) 大きな声で会話や応援をしないこと。
- (7) 感染防止のために施設管理者・主催者が定めた措置を遵守すること。
- (8) 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。

2 大会運営に関すること

- (1) 会場ごとに人数等の制限を付けた上で、観客を入れて開催する。
- (2) 各対戦、選手、観客の入れ替えを行う。
- (3) 試合会場に入場できる者は以下のとおりとし、選手及び観客以外の入場を認められた者は、会場内では受付で発行する I Dカードを必ず着用すること。
 - ① チーム関係者
チーム関係者とは、「大会申込書（変更届を含む）及びトレーナー申請により登録された者（選手、引率、監督、コーチ、マネージャー、トレーナー）及び出場校の教職員。」を指す。
 - ② 出場校の保護者及び登録されていない選手 20名までの観客。（以下、「観客」と呼ぶ。）
各出場校の観客については、同居する家族に限る。乳幼児等小さな子どもは数える必要はないが、座席を 1つ使用する場合は、20名のうちに含めること。
ただし、大会 2 日目、3 日目については、「同居する家族及び登録外の部員」とし、人数の制限を設けない。
 - ③ アルバム業者
 - ④ 大会役員（プログラムに掲載）
 - ⑤ 山口県バスケットボール協会役員
 - ⑥ 山口県 U15 部会の育成に関わる者
 - ⑦ 高体連バスケットボール部指導者（各部 1 名まで）
- (4) 開閉会式は行わない。
- (5) 会場ごとに出入り等の動線や観客席を設定する。
- (6) 会場の出入口、チームベンチ等に消毒用品を設置する。
- (7) 試合会場のベンチは、できるだけ 1メートル空け、選手同士が十分間隔をとれるようにする。
- (8) 会場入口に受付を設置し、学校同行者体調記録表や来場者体調記録表の受付、I Dの交付を行う。
- (9) 試合と試合の間に T O席のアルコール消毒を行う。
- (10) 試合が終わった選手や観客が、速やかに退場するよう場内アナウンスで促す。
- (11) 表彰は 3 日目の各試合終了後に行う。式典形式にしない。
- (12) （別紙 2）学校同行者体調記録表・（別紙 3）来場者体調記録表は、大会終了後 1 ヶ月を目安に大会事務局が保管・管理し、その後は適正に破棄する。

3 大会参加者が準備、提出、保管する書類について

- (1) 体調記録表（別紙 1）
選手・引率者等チーム関係者は、大会前後 2 週間分（計 4 週間分）の体調を記録し記入し、大会終了後 1 か月間各自で保管する。

(2) 学校同行者体調記録表（別紙2）

出場校の顧問は、選手、引率者等チーム関係者について健康状態を記録し、大会当日、参加日ごとに受付に提出する。管理職は「別紙3」でも構わない。

(3) 来場者体調記録表（別紙3）

観客（選手の同居家族）及びチーム関係者以外の入場を認められた者（バスケットボール協会、U15、高体連及びアルバム業者）が大会当日受付に提出する。

(4) 行動履歴書（別紙4）

試合に関わる全ての者（大会役員、審判、指導者、選手）は、大会前後2週間分（計約4週間分）の行動を、「行動履歴書」（様式4）に記録し、大会終了後1か月間各自で保管する。

(5) 同意書（別紙5）

○ 参加選手の保護者から顧問を通じて校長に提出し、学校で保管する。

4 選手、引率者等及び大会関係者の受付・入場に関すること

(1) 受付は各会場の入口で行い、学校同行者体調記録表（別紙2）又は来場者体調記録表（別紙3）の提出と確認及びIDの交付をする。学校同行者体調記録表（別紙2）は各チームの顧問が、来場者体調記録表は来場者本人（保護者においてはできる限り各チームの代表者がまとめること）が提出すること。

※ 大会負担金（参加料）、選手変更届（変更のある学校のみ）については、受付ではなく、各会場の本部に提出すること。

(2) 受付は随時行う。

(3) 第1試合に出場するチームの選手、引率責任者等の受付・入場時刻は、1日目は8：00、3日目は8：30以降とし、受付後に入場を認める。

(4) 第2試合以降に出場する選手の入場については、TOで残る選手等を除き、前試合の選手が全て退場した後、役員の指示で入場する。受付は事前に済ませおくこと。

(5) 入場時は必ず手指の消毒をすること。

(6) 観客は、試合ごとに入れ替えを行う。入場・退場については大会役員の指示に従うこと。

(7) 山口県バスケットボール協会社員、山口県U15部会、高体連指導者、アルバム業者については、会場ごとに（別紙3）来場者体調記録表を受付に提出する。他会場へ移動する場合はIDを返却する。

(8) 体調記録表（別紙2・3）の記入に不備がある場合はその場で確認（検温）を行う。

(9) 入退場の導線については、会場ごとに別に定める。

5 出場チームへのお願い

- (1) 他校との交流を控えること。
- (2) チームで出たゴミは全て持ち帰ること。
- (3) ベンチや観覧席等、チームで使用した場所は責任をもって消毒を行うこと。
- (4) 大会期間中、試合会場や宿舎等、全ての場所において、選手と応援の保護者の接触を極力避けること。
- (5) 試合前後に対戦チーム、審判等との握手はしない。対戦チームベンチへの挨拶を行う場合は、距離を確保し行うこと。
- (6) 仲間と手をつないだり、肩を組んだりして行う円陣やハイタッチ等を行わないこと。
- (7) ベンチではマスクを着用し、大きな声での会話、応援は控えること。熱中症対策としてマスクをしないことも必要であるが、その場合、大きな声での応援や会話は控えること。
- (8) 手洗い後に手を拭くためのマイタオルを持参すること。
- (9) 衣類は個人で管理し、タオルやボトルなどを共用しないこと。
- (10) 選手は、会場内の待機場所や荷物置き場等、会場ごとに大会役員に指示された場所を守ること。
- (11) 会場内で食事をとる場合は、指示された場所を守り、できるだけ1メートル以上選手同士の間隔を取り、対面を避け、会話を控える個食をすること。
- (12) ハーフタイムのウォーミングアップは登録選手のみで行う。
- (13) 試合終了後、引率責任者や監督は、使用したベンチの消毒をしてから退場する。消毒は必ず大人が行い、選手にはさせないこと。
- (14) TOスコアラウの筆記用具（黒・赤ボールペン、ものさし、のり等）は、原則各チームで準備する。
- (15) 出場チームの顧問は、大会に参加する選手及び保護者に対し、参加に当たっての注意事項等を事前に説明し、（別紙5）同意書を提出させること。（学校保管）
- (16) 出場チームの顧問は、撮影を依頼するアルバム業者に対して、本ガイドラインを周知し、（別紙3）来場者体調記録表を提出させること。（3-3）

6 大会前に学校内で感染等が判明した場合について

- (1) 出場校に感染者がいることが判明し、臨時休業の措置が取られている場合は、当該出場校所在地の「感染等に関する相談窓口(帰国者・接触者相談センター)」に相談したうえで、当該出場校の管理職、大会実行委員会、大会主催者で協議し出場の可否について慎重に判断する。
- (2) 大会開催前の2週間以内において、選手や引率者に風邪の症状（発熱、咳、鼻汁、咽頭痛、頭痛等）や倦怠感、味覚嗅覚の異常など、新型コロナウイルス感染症が疑われる症状があり、感染者、濃厚接触者の判断ができない場合、そのチームの大会参加を認めず、棄権とする。

7 大会期間中に学校内で感染等が判明した場合について

- (1) 大会に参加していた選手、部顧問、役員等関係者の感染や濃厚接触者であることが判明した場合、感染者及び濃厚接触者に特定された者は、行動自粛が解除されるまで大会に参加できない。
- (2) 該当競技参加者は、保健所などの聞き取り等に協力し、その指示に従うとともに、感染拡大防止に努めるよう指導すること。

8 大会期間中の体調不良者発生時の対応について

- (1) 風邪の症状（発熱、咳、鼻汁、咽頭痛、頭痛等）がある選手や引率者等は大会への参加を認めない。
- (2) 対戦した相手チームに風邪の症状（発熱、咳、鼻汁、咽頭痛、頭痛等）や倦怠感、味覚嗅覚の異常など、新型コロナウイルス感染症が疑われる症状がある場合、そのチームの大会参加を認めず、棄権とすることもあり得る。
- (3) チーム内において、風邪の症状（発熱、咳、鼻汁、咽頭痛、頭痛等）や倦怠感、味覚嗅覚の異常など、新型コロナウイルス感染症が疑われる症状が確認された場合は、速やかに大会実行委員会に報告すること。
- (4) 大会実行委員会は、状況を山口県中学校体育連盟と開催地バスケットボール専門部長に報告し、新型コロナウイルス感染症が疑われる症状が確認された者（生徒であれば引率責任者）に対して速やかに医療機関への受診を促し、保健所等の指示を受け適切に対応する。
- (5) 該当競技の継続中止判断については、保健所などの指導に従い主催者で判断し、継続が可能な場合はその後の試合の組合せ等について競技専門部で決定する。